

2026 年 8 月 25 日
日産トレーディング株式会社

令和 8 年 8 月 13 日からの大雨により被災された皆さまに対する電気料金の特別措置について

このたびの令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴い被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日産でんきでは、令和 8 年 8 月 13 日からの大雨の影響により、災害救助法が適用された千葉県内の対象地域において、電気料金の特別措置を適用いたします。

今回の特別措置は、対象地域において被災されたお客さまからのお申し出に応じて適用いたします。

1. 特別措置の内容

2026 年 8 月分、9 月分および 10 月分の電気料金について、支払期限日を 1 か月間延長いたします。
※特別措置の適用には、お客さまからのお申し出が必要です。

2. お申込み方法

特別措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までご連絡ください。

＜担当窓口＞ 日産でんきコールセンター

電話番号：0120-523-101

＜受付時間＞ 9:00～19:00（年末年始を除く）

お申込みの際は、以下をご用意ください。

①契約者名

②供給地点住所

③登録電話番号（不明であれば、お客様番号／供給地点番号／メールアドレスのいずれか）

以上